

年長児相当・小学4年生・6年生の 保護者の方へ

麻しん・風しん混合(MR)2期、日本脳炎2期、ジフテリア・破傷風二種混合(DT)2期の予防接種について、4月中旬に、平成30年度の予防接種の案内と予診票を個別に郵送しました。

他市町村からの転入で、予診票をお持ちでない方はご連絡ください。

実施期間

平成30年4月の予診票到着後から平成31年3月31日まで

※ただし、日本脳炎2期、ジフテリア・破傷風二種混合(DT)2期については、13歳の誕生日以前日まで受けられます。

対象者

◆麻しん・風しん混合(MR)2期

平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの子

◆日本脳炎2期

平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの子

※この接種を受けるには、1期の接種を3回受けている必要があります。

◆ジフテリア・破傷風二種混合(DT)2期

平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの子

※この接種を受けるには、三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)の予防接種を4回のところ3回以上受けている必要があります。



日本脳炎予防接種はお済みですか？

～日本脳炎の特例措置について～

日本脳炎の予防接種は、接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで積極的な勧奨の差し控え（予防接種は中止しないものの、積極的には接種を勧めない）となっていました。

そのため、日本脳炎の予防接種が完了していない方がいます。特例措置に該当する方には未接種分を公費で受けることができる制度があります。母子健康手帳で接種歴を確認してください。

標準的な接種

対象者

【1期】満3歳～7歳6か月に至るまで

【2期】満9歳～13歳未満 ※標準的には小学4年生

接種回数

1期初回…6日～28日（1週間～4週間）の間隔で2回接種する。

1期追加…1期初回（2回）終了後、おおむね1年後に1回接種する。

2期………1回

予診票

【1期】◆平成26年3月以前生まれの子……3歳児健康診査の案内通知に同封されています。

◆平成26年4月以降生まれの子……「一宮市予防接種予診票綴」に綴られています。

【2期】平成19年4月2日以降生まれの子……小学4年生の4月中旬にご自宅へ送付しています。

特例措置

対象者

◆特例1：平成19年4月1日以前生まれ（20歳未満まで）

1期・2期の接種が未完了の方は、20歳未満までの間に公費で受けることができます。

※予診票…市内の協力医療機関に準備してあります。

◆特例2：平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれ

1期の接種が7歳6か月までに未完了の方は、1期の未接種分を9歳～13歳未満までの間に公費で受けることができます。

※予診票…発行方法については保健センターにご相談ください。

接種回数

上記の標準的な接種回数のうち不足している分

お知らせ

- 1期追加の接種時期について急ぐ事情がある場合は、1期初回接種終了後6か月でも受けることができます。
- 海外渡航などの理由により、3歳未満で接種を希望される場合は、事前に保健センターにご相談ください。

※予防接種は、市内の協力医療機関（健康ひろば6月・7月号（5月1日発行）8ページ参照）で実施しています。

なお、最新の情報は市ウェブサイトをご確認ください。希望する医療機関に予約をして、母子健康手帳、予診票、及び健康保険証など年齢、住所が確認できるものを持参のうえお出かけください。費用は無料です。

※予診票を紛失した場合は、母子健康手帳（必須）を持参のうえ保健センターで再発行の手続きをしてください。

※転出後、一宮市の予診票は使用できませんので、転出先の市町村にご相談ください。